

市民の声（5月分）

<p>意見 6</p>	<p>R5. 5. 1</p> <p>短期入院ドックの助成金について、国民健康保険加入者は基本検査25,000円、追加の検査ごとに助成金がプラスされますが、一方後期高齢保険加入者については一律20,000円までとなっております。</p> <p>この違いは異なる制度（健康保険と高齢保険）から来ていることと思いますが不公平感があります。</p> <p>（仮に助成金が市の一般会計からの支出であればなお一層）この違い（差）の訳のご教示と不公平感の無い行政をお願いしたくメールさせていただきました。</p>
<p>回答</p>	<p>R5. 5. 23 保険年金課</p> <p>日頃より、市行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>後期高齢者短期人間ドックの助成金につきましては、高齢者の健康の保持増進を図ることを目的とし、袖ヶ浦市高齢者短期人間ドック助成事業実施要綱に基づき、人間ドックを受診した際の費用を助成しています。</p> <p>本事業は、後期高齢者医療保険の運営主体である千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金を財源に実施してまいりました。</p> <p>しかしながら、高齢者の保健事業に関する国の方針が、「フレイル（健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態）予防」へ重点が移行され、その補助金は令和2年度で廃止となっております。</p> <p>そのような中、本市では、本事業の存続を前提として、令和3年度より助成金の上限額を2万円として実施しているところです。</p> <p>また、国民健康保険の短期人間ドック受診費用は、国民健康保険特別会計からの支出であり、後期高齢者医療保険の短期人間ドック受診費用は一般会計から支出しています。</p> <p>このように、国民健康保険と後期高齢者医療保険では、運営主体や支出する会計が異なること、更に、高齢者は「フレイル予防」が重要とされ、現役世代とは異なった保健事業の内容となることから、人間ドックの助成金の上限額にも違いがございますのでご理解くださるようお願いいたします。</p>
<p>意見 7</p>	<p>欠番</p>
<p>回答</p>	<p>欠番</p>
<p>意見 8</p>	<p>R5. 5. 26</p> <p>① ふる里学舎、東京都福祉園寮の乗降場所追加について</p> <p>チョイソコがうらの乗降場所について、ふる里学舎蔵波を追加されてはどうか。</p> <p>ふる里学舎の福祉サービス事業所とグループホームがあり、通所している人やグループホームに住んでいる人の利用が見込まれることが考えられる。東京都福祉園についても住所は代宿であり、姉ヶ崎線の都立福祉園バス停が近いが、さつき台病院や市役所への用事がある際には利用が見込まれるのではないかと。</p> <p>障害者への交通利便サービスの向上のため、できる限り検討していただけるようお願いしたい。</p> <p>② 野田・橘地区への利用拡大について</p> <p>野田は根形地区であるが、地区内を走っている路線バスは存在しない交通空白地帯である。橘は住所が蔵波の人は利用できるが、神納や飯富になる人は利用できない。</p>

	<p>橋にもバス停は存在しない。</p> <p>学区について橋地区については配慮をする規定が存在することから、チョイソコについても橋、野田地区に対して配慮をしていただいて、運行範囲に加えていただけたらと考えています。ご検討よろしく申し上げます。</p>
<p>回答</p>	<p>R5. 6. 14 企画政策課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様からご提言いただきました内容についてお答えいたします。</p> <p>昨年10月から実証運行を開始した「チョイソコがうら」につきましては、事業運営主体であるトヨタカローラ千葉株式会社や運行主体である房総タクシー株式会社と連携の上、3年間の実証運行期間内に利便性の向上に向けた様々な取組を行ってまいります。</p> <p>この度ご提案いただきました、ふる里学舎蔵波や東京都千葉福祉園への停留所の追加につきましては、他の利用者からも追加の要望があることから、今後候補のひとつとして検討してまいります。</p> <p>また、野田・橋地区につきましても、ご指摘の課題があることは承知しておりますので、今後も引き続き検討してまいります。</p> <p>この度は貴重なご提言、誠にありがとうございました。</p>
<p>意見 9</p>	<p>R5. 5. 29</p> <p>過日今年3月にのぞみ野のメイン市道の劣化（凹凸・亀裂）状況でメールし、文面でお答え頂きましたが、実体はご理解頂き修理候補道路として、検討されるとのことでした。・・・書面にて既に入手しましたが。</p> <p>しかしながら、現在のぞみ野バスターミナル出口・入口道路ですが、大型トラックが走行時に大きな振動による家揺れが発生します。</p> <p>多分地盤が緩くなり、大型トラック走行頻度多発に伴う凹凸・亀裂と思います。まるで大きな地震が来た感覚に思い四六時中苦しんでいる状況です。</p> <p>この道路は大型車通行止めではありますが、許可車両は除きますが、特に深夜・早朝に大型トレーラーが走行する際には、びっくりする程の振動が感じられます。</p> <p>そこで、お願い事項として下記に記載します。</p> <p>この近辺廻りの道路調査を、厳密調査をお願いします。許可車両の大型許可車両通過時は、この市道を外野方面に向かうのではなく、逆方向で農免道路側に走行をお願いしたい。</p> <p>大型車通行止めの取り締まりは、木更津警察所が管轄で、近隣の交番等で厳しく取り締まるべきです。木更津警察にも連絡していますが、一向に改善されていない。</p> <p>現在こののぞみ野第二自治会エリア部分には、家の新築が非常に増加している状況です。</p> <p>住民が安全に暮らせるように、このメイン市道の整備をお願いします。優先的には、バスターミナル出口・入口部分の多数の道路亀裂修理をお願いします。</p> <p>住民が多くなれば、子供達も増え通学児童・生徒も増加します。</p> <p>交通事故が多発する予測可能性もあります。袖ヶ浦市の人口増加し、市政にも大きな影響が発生すると思います。</p> <p>是非是非厳密調査し、改善を頂きたいと思っております。</p> <p>追伸</p>

	<p>のぞみ野郵便局近隣の市道道路凹凸・亀裂修理されたのは、この交差点で大型通行許可車両が、頻繁に走行されたことによると思います。やはりこの地区市道は、大型車通行止めを厳守しないと大きな交通事故にも繋がります。</p>
回答	<p>R5. 6. 16 防災安全課 土木管理課 土木建設課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご要望のありました、のぞみ野地区の市道代宿横田線での大型貨物車両の通行の取締りにつきましては、令和5年6月9日付けで、再度、木更津警察署へ依頼いたしました。</p> <p>次に、市道の整備につきましては、本年2月22日付けで回答しましたとおり、舗装の修繕工事等の対応を計画しております。</p> <p>なお、市内では同様に修繕を要する路線が多くあるため、当該箇所の早急な工事実施は難しい状況ではありますが、順次実施してまいります。</p> <p>また、道路調査（振動調査）につきましては、地域にお住いの方々とご相談のうえ、自治会としてご要望くださいますようお願いいたします。</p>
意見 10	<p>R5. 5. 29</p> <p>添付した写真の様に 南公園に設置されているジャングルジムを早急に更新下さい。この様な状態を何時まで置いておくのですか？</p> <p>2022年度に自治会から 更新の申請が出されているはずですが。文章にてお願いします。</p> <p>(1) なぜこの様に成るまで放置されているかの見解</p> <p>(2) いつまでに更新するのですか？</p> <p>(3) どの様な物（更新する遊具の仕様：何時、どんな仕様で材質は、どの場所に、いつまでに（完成予定日）地元（自治会、子供会 その他）と相談して決める。脚部の雨水等による腐蝕対策は完璧ですか？</p> <p>(4) この様な状態中での事故は誰の責任となっているのですか？</p> <p>(5) 今年の夏休み前まで完成ください。</p>
回答	<p>R5. 6. 16 都市整備課</p> <p>日頃より市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご質問のありました久保田南公園のジャングルジムについて回答いたします。</p> <p>まず、1点目の、何故このようになるまで放置されているのかについてですが、現在、市内には多くの公園や緑地があり、その大半が、設置から30年以上が経過し、複数の公園遊具において老朽化が進み、更新や修繕、撤去等の対策が必要な状況となっております。</p> <p>そのような中、市では、安全確保を第一として、毎年専門業者による点検を実施し、老朽化の度合いに応じて、試行錯誤しながら、順次、維持管理を実施するなど、対応を行っているところです。</p> <p>久保田南公園のジャングルジムにつきましては、昭和53年に設置されて以来40年以上の使用年数が経過しており、これまで塗装等の修繕により長期的に利用できるよう対応してまいりました。</p> <p>しかし、昨年 の点検において、設置部分の腐食が判明し、補修による対応はこれ以</p>

上不可能であると判断したことから、今年の1月下旬に使用禁止措置を講じたものです。

次に、2点目及び5点目の更新の時期について回答いたします。

現在、市内の複数の公園において、遊具が老朽化により更新等の必要な時期を迎えていることから、市内全体の遊具の設置状況や利用状況等を見て、優先順位をつけながら順次対応をしているところです。このため、久保田南公園のジャングルジムにつきましては令和5年度中に更新をすることは困難な状況でございますのでご理解くださいますようお願いいたします。

次に、3点目の、どの様な物を設置するのかについて回答いたします。

市では、遊具等の公園施設の更新を実施するには、自治会などからご意見を伺い、そのご意見を参考にしながら検討を行っております。久保田南公園のジャングルジムにつきましては、現時点で更新や撤去等を含め、更新の具体的内容は定まっておりますが、今後、更新等を行う際には、浜宿団地自治会のご意見やご要望をお伺いしながら整備等を計画してまいります。

最後に、4点目の、この様な状態の中での事故は誰の責任となるのかについて回答いたします。

専門業者による点検においてジャングルジムの老朽化が確認されて以降、市では遊具の使用による事故が発生しないよう、使用禁止テープを巻き付け、注意喚起をしております。また、安全対策をより一層強化するため、周囲をロープで囲い、立ち入りできないようにするなど、各種対策を実施しているところですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、今般、浜宿団地自治会からの公園遊具の更新にかかる要望書については確認できませんでしたが、今年1月に浜宿団地自治会から遊具の確認について電話連絡を頂戴した際には、状況の確認を行い、遊具の使用禁止措置を取らせていただいたこと、また、早期の更新が困難であることをご説明させていただいておりますのでご了承ください。